

令和3年8月19日  
於  
府中市立教育センター

令和3年第8回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和3年第8回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和3年8月19日(木)

午後2時00分

閉 会 令和3年8月19日(木)

午後4時03分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

委員 増 渕 達 夫

3 欠席者

な し

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 市史編さん担当主幹 英 太 郎

並 木 茂 男 スポーツ振興課長補佐 塚 本 淳

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 図書館長 平 野 妙 子

学校施設課長 町 井 香 図書館長補佐 田 口 宏 治

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 美術館副館長 相 馬 修 央

学務保健課長 佐 伯 富 丈

給食センター所長 谷 本 耕 一

給食センター副所長 大 木 忠 厚

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 酒 井 章

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 林 由佳子

指導室指導係長 小 暮 淳 史

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 元 田 佳奈子

教育総務課主任 徳 永 昭 子

## 議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 協議

- (1) 教科用図書（中学校社会科歴史的分野）の採択候補の選定について

第4 議 案

第31号議案

令和3年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について

第32号議案

府中市立府中第六小学校改築に伴う基本計画について

第33号議案

令和4年度使用教科用図書の採択について

第34号議案

府中市立学校校長の東京都教育委員会への任命内申について

第5 報告・連絡

- (1) 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会答申について
- (2) 第28回府中市生涯学習フェスティバルの実施について
- (3) 府中市市民会館・中央図書館複合施設維持管理・運営等事業に係る落札者の選定結果等について
- (4) 市史刊行物の発行について
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係るスポーツイベント等の中止について

第6 その他

第7 教育長報告

第8 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和3年第8回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、日野委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。本日は、追加議案1件を含め、議案が4件ございます。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可をいたします。

本日は議案が4件ございます。このうち、第33号議案につきましては、日程第3、協議の内容を踏まえて議案を作成いたします。また、第34号議案は人事案件ですので非公開扱いといたします。

つきましては、議事進行の都合上、日程第3、協議及び日程第4のうち、第33号議案と第34号議案を、議事日程の最後に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第8、教育委員報告の後、日程第3、協議を行い、定例会を中断、休憩の後に、定例会を再開して、第33号議案の審議をいたします。

また、第33号議案の審議終了後、再度、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して、第34号議案の人事案件を審議いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第31号議案につきましては、手続き未了のため、資料を一部省略して配付しております。また、第34号議案につきましては、人事案件のため資料を配付しておりませんので、ご承知おきください。

◇

◎第31号議案 令和3年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について

○教育長（酒井 泰君） 日程第4、第31号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） それでは、説明をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、第31号議案「令和3年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について」ご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、当該補正予算案を本年第3回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。ご審議いただいた内容を踏まえ、市長からの依頼に対する回答を8月20日までにを行うこととなっておりますので、よろしく

お願いいたします。

なお、これからご説明する予算額につきましては、教育部各課の歳入予算見積額及び歳出予算要求額をまとめたもので、確定額ではないことをご承知おきください。

それでは、初めに歳入予算でございますが、A3版の資料、令和3年度教育関係歳入予算案（9月補正）をご覧ください。都支出金に対して増額補正を行うものとなっております。内容は都支出金における公立学校情報機器整備支援事業補助金となっております。増減理由につきましては、記載のとおりでございます。

次に、歳出予算でございますが、歳入の裏面、令和3年度教育関係歳出予算案（9月補正）をご覧ください。教育総務費・小学校費・中学校費・学校給食費に対して補正を行うものとなっております。いずれも増額補正を行うものですが、その理由につきましては記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 3点、お伺いします。まず1点目は、この歳出予算案の一番上、通学路実態調査費ですが、指定通学路の実態調査を行うということですが、具体的にどのようなことをするのか教えてください。

2点目は、学校教育ネットワーク事業費について、ICT支援員の拡充及び環境整備の実施とありますけれども、この拡充というのは具体的にどのぐらいの規模を考慮しておられるのか教えてください。

それから3点目としては、学校整備費について、35人学級導入による学級増に対応するためということで、括弧して五小とありますけれども、第五小学校以外については考えていないのかどうか、以上3点を教えてください。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） まずは、1点目の通学路の調査の委託内容についてでございますが、本市の指定通学路につきましては、平成27年度に一旦見直しを行っておりまして、一定期間経過している状況でございます。

このたび、千葉県八街市の交通事故を受けまして、今後の通学路の見直し等を検討するために、道路の種別や幅員等について基礎調査を実施し、指定通学路の変更に向けた実態調査を行ってまいりたいと考えております。

また、併せて現在電柱に指定通学路を示す表示板を設置させていただいておりますが、こちらも設置後一定期間経過していることから、劣化状況を把握し、通行者への指定通学路の認識を改めてしていただくということも含めまして、今後、安全な交通を促すために、劣化状況の調査を併せて行ってまいりたいと考えております。

○指導室主幹（目黒昌大君） 2点目のICT支援員の拡充の規模感についてのご質問でございますが、現在、1校当たり1か月に6回程度、ICT支援員が各学校を巡回することになっておりますが、これを10月以降割増するイメージでございまして、1校当たり9回程度巡回できるようなイメージで拡充してまいりたいと考えているものでございます。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 次に、3点目の今回補正予算で計上している五小以外の学級数不足に対する学校の考え方でございますが、35人学級の移行については、令和3

年度から7年度にかけて段階的に移行されるということがございまして、本市の学校においても、現在の推計では、7校で段階的に不足が見込まれると考えております。これに対応しまして、必要な教室が不足する段階に向けて予算計上をしていきたいと考えているところでございますが、現在、各学校においては、GIGAスクール構想の実現により、タブレットの導入が進んだことに伴ってパソコン室が不要になるというところもありますので、教室不足が見込まれる学校については、パソコン室を普通教室に転用するという簡易的な改修で対応してまいりたいと考えております。

第五小学校につきましては、パソコン室が離れた位置にある関係もございまして、特別教室を一旦普通教室に転用しまして、その特別教室をパソコン室にもっていくということで、比較的大規模な改修が見込まれることから、今回の補正予算に計上させていただいて、令和4年度に工事をしてまいりたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。

○委員（平原 保君） 通学路の安全確保のためにということで調査費の計上がありましたが、府中市においてはこれまでも学校、保護者、それから教育委員会、警察等が連携して安全点検というのは実施してきたと思います。こういったことは、今でも継続されて実施されているのでしょうか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 通学路の点検の実施については、3年に一度の周期で各学校に点検が必ず行われるような形で、交通安全と防犯面などを含めた安全点検を実施している状況でございます。

○委員（平原 保君） 分かりました。その安全点検を生かしながら、道路の交通環境を整えとか、防犯面を整えるということ、今回の調査と合わせて、子供たちの安全確保に役立てていただけたらと思っております。よろしく願います。

○教育長（酒井 泰君） それでは、ほかにごございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 今、夏休みで子供たちがタブレットを持ち帰っている状況ですが、昨年度、ご家庭でWi-Fi等の設置がない場合には、市から貸出しルーターの貸出しをしていました。今年度はそのような予算を、この補正予算の中で組み込んでいるというようなことがあるのかどうか教えてください。

○指導室主幹（目黒昌大君） モバイルルーターの貸出しについては、今回の補正予算においての計上はございません。ご家庭でもインターネット環境の準備、協力を求めながら引き続き状況を注視してまいりたいと考えております。

○委員（新島 香君） 各ご家庭で様々状況が違いますので、極力皆が平等に学業に励むことができるようにサポートできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

モバイルルーターの貸出しにつきましては、家庭の環境がどうしてもない場合には、学校に来て活用してくださいという働きかけやご案内を各家庭にしておりますので、そういった形でのサポートもしていくというところでご理解いただければと思います。

それでは、お諮りいたします。第31号議案「令和3年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第3 2号議案 府中市立府中第六小学校改築に伴う基本計画について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第3 2号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いいたします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、ただいま議題となりました第3 2号議案「府中市立府中第六小学校改築に伴う基本計画について」、お手元の資料に基づき説明いたします。

お手元の別紙、府中市立府中第六小学校改築に伴う基本計画をご覧ください。まず1枚めくっていただきまして、初めに、目次では、1の基本計画の背景と目的、2の改築校の概要、3の基本計画の整備方針、4の改築事業の概要として4つの章立てで構成しています。それでは、各項目の内容についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。1の基本計画の背景と目的の（1）背景では、本市の学校施設は一斉に老朽化しており、老朽化対策が重要かつ喫緊の課題となる中、学校施設改築・長寿命化改修計画において、第六小学校を次期実施校に選定したことを記載しています。

（2）目的では、基本計画の策定の目的として、府中第六小学校の設計業務を行うに当たり、市全体の整備方針や府中第六小学校改築に伴う基本構想に加え、学校関係者と地域住民を交えた府中第六小学校新しい学校づくり検討会を開催することなどにより、これまでの教育活動や地域の伝統、文化活動に根差した学校独自の取組の現状を整理し、設計業務を進めていく上での基本的な考え方を示すことと記載しています。

2ページをお開き願います。2の改築校の概要の（1）では、地域・地区要件等として、敷地面積や用途地域等を記載しています。（2）学区域では、学区内の町名を記載しております。

3ページをご覧ください。（3）児童数の推移では、第六小学校の児童数は、令和3年度をピークに減少傾向にあり、令和4年度以降は令和3年度の児童数を上回らないと予測しております。

4ページをお開き願います。（4）学区周辺における浸水想定では、①多摩川の氾濫による浸水想定及び②内水氾濫による浸水想定の内いずれも校地内に浸水しない想定となっております。

5ページをご覧ください。（5）改築校の現況では、校地内の配置図を示しており、現在の校舎は校地北側にまとまって配置し、体育館、プールは校地西側に配置しています。建築年数については、最も古い校舎や体育館、プールで建築年数が50年以上経過しており、老朽化が進んでいる状況です。また、校地東側には、府中第六学童クラブが設置されています。

7ページをお開き願います。3の基本計画の整備方針では、学校関係者や検討会などの意見や設計者の考え方を基に、基本構想の具体化や府中第六小学校が行ってきた教育活動や地域との関わりなどの独自性について、新たに追加すべき項目を整理しています。

（1）基本方針では、温かみと落ち着きのある空間づくりや環境面に配慮し、木材を使用

した校舎とすることなどを記載しています。

(2) 各室・スペースの整備方針では、①教室・教室まわりや②メディアセンター等に関する項目を記載しており、③移動空間では、児童の清掃負担を考慮し、校舎内は上履きを利用すること、⑥プールでは、プールサイドにひさしを設ける等の暑さ対策と視線対策を図ること、⑧校庭では、日ざしや雨を避けて休憩したり、荷物を置いたり、観覧したりできる場所を検討することなどを記載しています。

8ページをお開き願います。(3) 防犯対策の整備方針では、児童や教職員、施設利用者が夜間でも安全に安心して通行や利用ができるよう、照明を設けることなどを記載しています。

(4) 地域連携・開放施設の整備方針の①では、地域活動の拠点として、開かれた防災広場を検討すること、④スポーツ団体の方々が使用できるトイレや荷物置場等の整備を検討することを記載しています。

(5) 避難拠点としての整備方針では、①避難拠点の強化などについて記載しており、災害時に児童や教職員、学校利用者の安全を確保できる計画とすることなどを記載しています。

(6) 地域のシンボルとしての整備方針では、学校や地域の活動の様子や歴史を伝える展示・掲示コーナーを設けることなどを記載しています。

(7) 改築校の特徴をいかした整備方針の①軒下空間の整備では、六小縁日や防災キャンプの際にも利用できる軒下空間の整備を検討すること。②畑の整備では、校庭の南側の日当たりのよい場所に、現在と同程度の大きさの畑の整備を検討することなどを記載しています。

10ページをお開き願います。10ページから13ページにつきましては、4の改築事業の概要として、建物配置や平面ゾーニング、工程表等を記載しており、本年第6回教育委員会協議会で報告しました基本計画の概要のとおり記載をしております。

10ページにお戻りいただきまして、初めに、(1)の改築計画施設の予定規模は、校舎棟及び体育館棟の延床面積、階数、構造を記載しています。

次に、(2)の構成諸室は、校舎棟、体育館棟の各諸室を記載しております。

11ページをお願いいたします。(3)の建物配置として、校舎棟、体育館棟、校庭の位置関係を示しています。①の仮設校舎を用いた改築計画とし、敷地北側に校舎体育館棟を配置し、南側に校庭を確保する計画といたします。②体育館とプール、校舎を集約、積層化し、広い校庭を確保いたします。③接道する北側、東側の道路沿いは、道路境界から2.5メートルの範囲内の敷地内部を歩道状空地として整備いたします。

次に、(4)平面ゾーニングでございますが、②では1階に管理諸室を設け、地域開放エリアを北側に配置することとしています。また、③のみんなの道を挟んで学童クラブや放課後子ども教室を配置いたします。⑥体育館棟の2階南側に屋外プールを計画していきます。

12ページをお開き願います。こちらは、各階の平面ゾーニング図を示しております。

13ページをお願いいたします。(5)の上段、工程表につきましては、設計者の提案では、基本計画・基本設計の完了時期を令和3年12月としておりましたが、より丁寧に設計を進めていくため、設計者と協議した結果、完了時期を3か月間延長し、令和4年3月までに変更することといたしましたのでご報告をさせていただきます。なお、全体の工期末については変更を行っておりません。

以上が、府中市立府中第六小学校改築に伴う基本計画となります。ご審議のほどよろしく  
お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（新島 香君） 説明、ありがとうございます。一つ要望ですけれども、今回、  
北側の防災広場と校庭が避難拠点として使われると思うのですが、そちらの両方に、夜間、  
全体がぼんやりとでも明るくなるような照明設備をつけていただくと、実際の避難時や災害  
時には役に立つと思います。せっかく補助電源設備を設置するのであれば、ぜひ照明のほう  
も考えていただければと思います。お願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 今、新島委員からご意見頂きましたとおり、照明につ  
いては設置をしまいいりますし、またその照射する範囲についても、今後、防災面を考慮し  
て検討してまいりたいと思っております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 7ページ、スペースの整備方針、①で教室・教室まわりということ  
で、屋根の工夫により明るく快適な教室空間をつくとあります。今回の計画でいうと、  
6年生教室と4年生教室は校舎北側になると思いますので、ここの部屋の採光について配慮  
された文章だろうと思うのですが、光とともにやはり熱というもの、冬場になりますと熱量  
の確保ということも非常に重要な課題になってくると思います。北側の部屋は非常に寒い  
ので、暖房設備がどうなっているのかお聞きしたいのですが、熱量の確保ということではど  
のような配慮がされているのでしょうか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 北側教室のまず光に関しましては、3階部分が最上階  
になりますので、真ん中の屋根の部分をハイサイドライトということで、八小も同様になっ  
ているのですが、南側からの太陽光が自然に取り込めるような建築計画を考えているところ  
でございます。

また、北側の寒さの懸念についてですけれども、冬場で、例えば天候が悪いときの対応等  
も考えなければなりません、こちらについては、しっかりした断熱と、暖房機器を現在と  
同様に普通教室等全ての教室に設置してまいります。なお、既存の建物よりも、当然断熱性  
能が今の建物は上がっておりますので、南側に劣らないようにきちんとした学習空間を確保  
できるように計画していきたいと考えています。

○委員（平原 保君） 分かりました。特別教室と違って普通教室となりますと、子ども  
にとって常時そこが生活、学習の場になりますので、配慮のほうよろしくをお願いします。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 六小と同時期に改築を計画されている三小について、今回議案に  
は入っておりませんが、特に11ページ（3）建物配置というところで、同様に東西に  
校舎を用いた状況になるかと思えます。内容的には北側に校舎、南側に校庭という、これが  
理想的な形だと思えますので、これから第三小学校の話になっていくと思えますが、その  
折には同じように検討できればいいなと思えます。よろしくをお願いします。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ご意見としてという形で承ります。ほかにご質問はございますか。  
ほかにご意見はございますか。

○委員（日野佳昭君） 基本計画の整備方針に関して、今後少人数学級への移行の流れが

順次進んでいくと思います。基本計画・基本設計の段階で変更可能な計画を立てる必要があると思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第32号議案「府中市立府中第六小学校改築に伴う基本計画について」、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎府中市学校適正規模・適正配置検討協議会答申について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第5、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を、学務保健課、お願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは、「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会答申について」、資料1に基づき報告させていただきます。

初めに、1の趣旨でございますが、令和2年7月に教育委員会から府中市学校適正規模・適正配置検討協議会に諮問したことについて、令和3年6月30日に答申が提出されたものです。

続きまして、2の諮問内容は、府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方についてでございます。

次に、3の内容でございますが、別紙の「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方（答申）」をご覧ください。

表紙をめくっていただいて、1ページ目には、冒頭文「はじめに」として、答申の趣旨を説明しております。

次に、2ページ、3ページをお開きください。こちらの説明に入る前に、1点、訂正をお願いいたします。3ページの（2）府中市の児童生徒数・学級数の推移の説明の4行目、「8%減少予測、令和32（2060）年には」という部分の「令和32」ですが、こちらは「令和42」の間違いでございます。大変失礼いたしました。訂正のほうをよろしく願いいたします。

それでは、説明に戻りまして、2ページの第1章、府中市の現状と課題について、1の児童生徒数と学級数の推移については、全国と東京都、府中市の比較、3ページ目には府中市の児童生徒数・学級数の推移を示しており、今後、緩やかに減少していくことが予測されています。

4ページ目をお開きください。こちらは令和2年5月1日現在の小学校の児童数・学級数でございます。第二小学校が最大で、一番少ない武蔵台小学校と比較して、およそ3倍の差がある状況となっております。

5ページは、同じく中学校の生徒数・学級数で、最大の第八中学校と最少の第七中学校がこちらもおよそ3倍の差となっております。

次に、6ページ、7ページに移りまして、こちらは小学校と中学校の令和2年度と令和12年度に予測される児童生徒数・学級数を比較したもので、表の右側の12年度の学級数が多い学校順に並べています。特に小学校では、全体の児童数は1,160人ほど減少するも

の、一小と二小が1,100人を超え、35学級という大規模化が進行していく予測とされています。

次に、8ページ、9ページをご覧ください。こちらが今の表の学級数を、府中市全体の地図を用いて表したものでございます。8ページが令和2年度の学級数、上が小学校で下が中学校になります。9ページが12年度の学級数となります。市の中心部の学校の学級数が今後増えていく一方、中心部から離れた学校は小中学校とも学級数の減少により小規模化が進み、学校間での格差が拡大していくことが予測されています。

続きまして、10ページをご覧ください。2の学校規模によるメリット・デメリットについてです。(1)では、国における適正規模の標準が示されており、小中学校の標準規模を12学級以上18学級以下としておりますが、これについては地域の実情に合わせてこの限りではないとされ、弾力的なものとなっております。

11ページに移りまして、10ページの国の標準を参考としまして、標準規模未満、11学級未満の学校のメリット・デメリットを記載しております。主なメリットとしましては、「人間関係が深まりやすい」、学校行事などで「一人ひとりが活躍する機会が多くなる」などが挙げられており、一方、デメリットとしては「クラス替えが出来ないので、人間関係が固定され問題が生じた場合解決が難しくなる」、「部活動などの活動内容に制限が生じる」などが挙げられています。

12ページに移りまして、こちらは標準規模を超える学校のメリット・デメリットになります。主なメリットとして、「多様な考えに触れ、切磋琢磨する」、「学校行事に活気が生じやすい」、デメリットは「一人ひとりの活躍の機会が限られる」、「施設・設備の利用に制約が生じる」などが挙げられています。

次に、13ページに移りまして、第2章、府中市における適正規模・適正配置の考え方でございます。こちらでは、第1章で整理した現状と課題を踏まえ、本市における適正規模・適正配置の定義や適正規模・適正配置を進めていくための基本的な考え方を整理しています。

1の適正規模の定義といたしましては、下の図表13のとおり、小学校については25学級以上を大規模校、12学級から24学級を標準規模校、11学級以下を小規模校とし、中学校については19学級以上を大規模校、12学級から18学級を標準規模校、11学級以下を小規模校と定義しています。

次に、14ページに移りまして、2の適正配置の定義としまして、学校の配置に当たっては、通学条件を考慮することが必要であることから、児童生徒の負担軽減や安全面などを考え、おおむね小学校が2キロ以内、中学校は4キロ以内と定義をしています。

15ページと16ページでは、3の適正規模・適正配置を推進するための基本的な考えといたしまして、府中市では、今後、小規模化や大規模化が進むことが予測されていることから、未来の児童生徒に対し、よりよい教育環境が提供できるよう、検討時期、学校と地域との連携、学校施設改築・長寿命化改修計画との連携について示しています。

特にこの中で、(1)の検討時期については、小学校については、6年後に1学年1学級、学校全体で31学級、中学校では6年度に1学年2学級、学校全体で25学級になる予測がされた場合、速やかに適正化に向けた検討に入る必要があるとしております。

16ページに移りまして、(2)の学校と地域の連携では、適正規模・適正配置を推進し

ていく際には、地域住民との話し合いの場を設けるとともに、未就学児の保護者等にも情報提供しながら検討を進めていくことが重要であると示しています。

(3)の「学校施設改築・長寿命化改修計画」との連携については、改築事業の実施に当たっては、近隣学校も含めた適正な規模での学校づくりを行うことが重要となり、そのため、改築校の選定には、老朽化対策による優先度に加え、適正規模を考慮した実施が必要となるほか、周辺校で抱える課題を解決できるよう、近隣学校間で規模の調整を図ることが重要であると示しています。

次に、17ページの4、適正規模・適正配置を見直すためのグループ分けについてですが、地域とのつながりや近隣校の改築事業等を活用するなど、周辺校と連携して課題解決を図ることとし、中学校区を基本に、5つのグループに分類しました。今後、適正規模・適正配置につなげる対策を進めていく際には、まずこのグループ内で小規模化・大規模化を補う方策を検討していき、グループ内で支障がある場合には、隣接するグループも含めて対応していくことなどが挙げられています。次の18ページが、グループ分けのイメージ図となります。

続きまして、19ページに移りまして、5の適正規模の範囲に近づけるための対応策では、他の自治体の事例など、一般的に取られる適正化に向けた手法として、(1)通学区域の見直し、(2)学校選択制、(3)統合、ページをめくっていただいて、(4)の校舎の増改築等の4つの手法について説明をしています。

21ページに移りまして、6の府中市の適正規模・適正配置の実施に向けてでは、府中市の学習環境をよりよくしていくため、それぞれ適正規模の範囲に近づけるための対応策を示しています。この中では、先ほどの5つのグループの学校規模について分析を行い、検討の時期に入らなければならない予測のある学校については、(1)から(4)の4つの対応策を参考にして、速やかに適正化に向けた検討をすべきであるとされており、それぞれ府中市での進め方についての留意点等が記載されています。また、課題解決に向けて、地域を巻き込んだ取組が必要と判断される場合には、協議会等を立ち上げ、検討していく必要があると示しています。

23ページをご覧ください。第3章、適正規模・適正配置を進めるに当たっての留意事項としまして、学校関係者、保護者、地域の方々との連携、市民への情報提供、小中連携、1学級における適正な児童数の数、継続的な見直しの実施について提言しています。

次の23ページ以降につきましては、付属資料になります。

以上が、府中市学校適正規模・適正配置の検討協議会からの、府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方についての答申の内容となります。今後、この答申を受け、市としての考え方を整理してまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○教育長(酒井 泰君) 説明が終わりました。ご質問・ご意見ございますでしょうか。

○委員(日野佳昭君) 意見です。校長先生、副校長先生にヒアリングしたメリット・デメリットについて、メリットは一般的な話が多く、デメリットは具体的でかなり多数の意見が出ているということで、反対の人が多い印象でした。各学校と地域とのつながりもありまして、地域の皆さんに理解していただくのは難しいと感じました。また、この20人学級等々、少人数学級が進むに当たって、少人数学級における個別適正化、主体的な学びがとて

もやりやすくなると考えております。そういう意味でも、少人数学級も含めて適正規模・適正配置あるいは基本設計を考えていただけたらと考えております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） 承りました。何かご質問、ご意見ほかにごございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 考えをすぐにまとめることは難しいのですが、メリット・デメリットについて、今、日野委員からもありましたが、私は公立小学校に長く勤めていたのですが、管理職として6校対応した中で、最低規模が6学級の校長をやっていたことがあります。一番大きい規模では、当時は30学級の学校の校長を務めていました。

小規模校には小規模校の良さ、ここに書いてあるような良さとともに、校務分掌を負っている教員の大変さということが、私は第一の課題だったと思っております。それから子供からすると、人間関係が深いのですが、クラス替えができない。1年生から6年生まで同じ生活をしていく。それから保育園からの人間関係があって、中学へ行ったとしてもそういう地区では割と少ない人間関係の中で生きていく。子供にとっての人間関係の広がりごとれないということが大きな課題だったと思っております。

大規模校においては、ここに書いてあるように、ダイナミックな活動ができ、子供がクラス替えによってたくさんの子供と出会えるといったメリットがあります。教員側からすると、学校運営において運動会にしても水泳指導にしても同じことをやると仕事がそれだけあって、大規模だと分業ができ、また協働性も生まれやすいというメリットもあったと感じています。また、子供を多角的に多面的に見られるというような良さ、子供もいろいろな人と出会える。一方で、物理的なところでは、体育館での体育の授業が、31学級32学級とあるとクラス単独ではとれない、図書室なども週1回定期的にというようには使えないというデメリットもあったかなと思っており、そういう数の問題があります。

それからもう一つ、適正規模を考えるときに、地域の問題というものがあると思います。府中市内においても、様々な地域の特性、歴史や文化というものがあると思いますので、そういった地域と離れて数字だけの対応をしないということが一番の願いです。府中市では、地域に根差した学校づくりが進んでいて、地域と共に歩む学校として地域の歴史や文化も加味する、非常に難しい問題です。私も答えは出せませんが、そういったところも十分に配慮していただきたいなという思いがあります。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 感想のような形になりますが、21ページに、適正規模・適正配置の実施に向けてということで考え方が並べられていて、考え方を整理するというのも大事なことです。ステップとしては重要だと思うのですが、実際に学校選択制をどうするのかとか、その時になってじゃあどうしましょうか、というのはなかなか難しいと思います。やはり継続的に検討していく体制をとっておく必要があるのではないかと思いますし、他の自治体などで様々な取組があると思いますので、そういったことも計画的に情報を入れて、的確に判断できるような体制をとっておいたほうがよいのではないかと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 私も感想になりますけれども、多角的にいろいろな方向からご検討いただいて、とても分かりやすい資料だなと感じました。本当に、一言でこれがいい、あ

れがいいというふう決められる内容ではありませんので、とても大変なことかなとは思いますが、一つ一つかみ砕いて、ほかとの関わりなどを検討していくということは、周りの方の理解を得るためにもとても大切なことだと思いますので、引き続き、ご検討いただければと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（１）について了承いたします。



◎第２８回府中市生涯学習フェスティバルの実施について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（２）を文化生涯学習課、お願いいたします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、文化生涯学習課より、「第２８回生涯学習フェスティバルの実施について」、お手元の資料２に基づき、ご報告いたします。

市民の生涯学習への理解を深めるため、生涯学習センターにおきまして、例年、生涯学習フェスティバルを開催しておりますが、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインを中心に開催いたします。配信期間につきましては、資料に記載のとおり、特設サイト「府中プラネット」において、９月７日から３０日までとなっております。なお、市民作品展については、７日から１２日までの期間、生涯学習センターで展示を行っており、館内でもご覧いただくことができます。内容につきましては、市民によるダンス等の発表や作品展、生涯学習センターでの活動紹介のほか、府中応援ソングを作詞作曲、演奏されているシンガーソングライターのShifōさんの特別講演会などがございます。

広報につきましては、広報ふちゅうやメール配信等のほか、テレビ広報「まるごと府中」で、９月１日から１０日までの間、実行委員長へのインタビューや参加団体の練習風景などを交えて放送いたします。委員の皆様にも、ぜひご高覧いただきたく、ご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（２）について了承いたします。



◎府中市市民会館・中央図書館複合施設維持管理・運営等事業に係る  
落札者の選定結果等について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（３）を図書館、お願いします。

○図書館長補佐（田口宏治君） それでは、資料３に基づきまして、「府中市市民会館・中央図書館複合施設維持管理・運営等事業に係る落札者の選定結果等について」、ご報告いたします。

初めに、１の趣旨でございますが、府中市市民会館・中央図書館複合施設維持管理・運営等事業に係る落札者を、総合評価一般競争入札により、府中市市民会館・中央図書館複合施設PFI事業者選定委員会の審査を経て決定したものです。また、市民会館における指定管理者の候補者につきましては、府中市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第５条の選定の特例に基づき、落札者と同一の者を選定したものでございます。

続きまして、２の落札者でございますが、大林ファシリティーズグループで、代表企業は、

市民会館・中央図書館複合施設の現PFI事業者の株式会社大林組の子会社であります大林ファシリティーズ株式会社、構成員は、株式会社佐藤総合計画、株式会社京王設備サービス、株式会社図書館流通センターの3社でございます。

続きまして、3の審査の概要でございますが、(1)審査の経緯につきましては、資料に記載のとおり、令和2年8月7日から令和3年3月10日まで、選定委員会を3回開催し、3月23日に入札公告を行い、5月17日に入札公告に関する質問の回答を公表いたしました。その後、6月16日から18日までの間、入札及び提案書の受付を行い、7月27日に第4回選定委員会を開催し、落札者を選定しております。

恐れ入りますが、2ページをお願いいたします。(2)審査結果でございますが、表に記載のとおり、各審査項目の配点に対して、選定委員会で性能審査に関する採点をし、総合点で866.5点、入札価格は税抜きで102億2,562万5,013円でございます。

続きまして、4の提案事項の概要でございますが、施設整備業務に関する提案としまして、(1)市民会館1・2階のエントランス吹き抜け部分の天井を膜天井に改修するほか、(2)エレベーター3基の改修、(3)LED照明設備の導入等がありました。

運営業務に関する提案としまして、(1)統括管理責任者を中心とした事業者間連携の強化のほか、(2)図書館情報システムの構築及び機器の導入並びに迅速なサポート体制の強化、(3)電子図書館サービスの導入等がありました。

恐れ入りますが、3ページをお開き願います。相乗効果創出に関する提案といたしまして、(1)飲食スペース・市民会館・中央図書館が連携する体験型イベントの開催のほか、(2)市内団体と連携し、マルシェや物販スペースを活用した場の提供による事業機会の創出がございました。

続きまして、5の今後の予定でございますが、令和3年8月に、PFI事業者と基本協定の締結を行い、令和3年11月に仮契約の締結、令和3年12月に事業契約の締結を行うほか、市民会館に関する議案を議会に上程する予定でございます。次に、令和4年10月から施設を5か月間休館し、期初修繕・改修工事を着工いたします。工事終了後、令和5年3月から施設の供用の再開を予定しております。以上で、説明を終わらせていただきます。

○教育長(酒井 泰君) 何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、報告・連絡の(3)について了承いたします。



◎市史刊行物の発行について

○教育長(酒井 泰君) 続きまして、報告・連絡の(4)をふるさと文化財課、お願いします。

○市史編さん担当主幹(英 太郎君) ふるさと文化財課より、府中市史刊行物の発行についてご報告します。お手元にお配りした「新府中市史 近現代資料編中」または定例会資料4をご覧ください。

「新府中市史 近現代資料編中」は、近現代では2冊目の資料編です。主に、戦前から戦後にかけての市民の生活に関わる資料、府中町、多磨村、西府村の1町2村の町村合併による市制施行関係の資料、市民の芸術・文化活動の始まりに関わる資料を選定して掲載しました。お配りしたのは、刊行物の表紙で、終戦後の昭和22年に開催された府中町の町民大会

のポスターです。表現やデザインは、一見すると戦時中のポスターのような雰囲気ですが、戦後の民主主義的な町民大会の開催を呼びかけており、時代の変化がよく表れています。

刊行物につきましては、図書館や市内の主な施設、学校、関係者の皆様に配布するとともに、広報において市民にお知らせして、市民相談室、市政情報センター、観光情報センター、郷土の森博物館、ふるさと府中歴史館の各施設で頒布をいたします。販売価格は2,000円を予定しております。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（4）について了承いたします。



◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係るスポーツイベント等の中止について

○教育長（酒井 泰君） 報告・連絡の（5）をスポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） それでは、スポーツ振興課より「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係るスポーツイベント等の中止について」、お手元の資料5によりご報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度開催を予定しておりました、第63回府中市民体育大会の秋季・冬季大会のほか、記載の2つの事業の開催を休止するものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（5）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第6、その他ですが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第7、教育長報告に移ります。

活動状況については、別紙の「令和3年第8回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」とおりでございます。なお、この報告書は、令和3年7月10日から令和3年8月13日までの活動内容となっております。

私のほうから少しお話をさせていただきます。

この一覧表のほかに、7月27日火曜日には、郷土の森のプラネタリウムで開催されました東京2020大会「臨場感LIVEビューイング」に参加させていただき、オリンピック競技のうち、バスケットボール男子の3×3の競技を観戦いたしました。夏季休業中であるため、親子連れの参加者が多かったのですが、名前のとおり、まるで実際の会場で参観しているような感覚で、十分に楽しむことができました。

続いて、8月2日月曜日の午前中に、府中第一小学校で行われましたリモートチャレンジの様子を参観させていただきました。今年度から、府中市立小中学校の児童・生徒全員に、一人1台のタブレット端末を貸与しておりますが、このタブレット端末を当初の予定を大幅に前倒しいたしまして、全ての学校の児童・生徒に、この夏季休業中に家庭に持ち帰らせて

おります。今回の府中第一小学校の取組は、このタブレット端末を活用して、1学期の学習の復習を行うもので、各家庭にいる児童に対して、学校の教室から映像を送りまして、児童一人一人と関わりながら学習を進めていました。昨年度当初のように、万が一、学校が休業するようなことがあったときの準備も兼ねての取組でした。初めは、児童も教員も不慣れなため、ぎこちなさを感じましたが、すぐに慣れて、順調に予定されたプログラムをこなしていました。児童の中には、家族で移動中の車の中から参加するケースもあり、学習の形態の多様性に気づかされたという感想を持っております。

続きまして、新型コロナウイルスの感染状況が厳しくなる中、既に実施の延期が繰り返されております小中学校の宿泊行事のことでありますが、小学校の日光林間学校とセカンドスクールにつきましては、10月以降に延期をしております。また、中学校の修学旅行は、9月16日までに実施予定であった学校は延期といたしました。緊急事態宣言の拡大、延長に伴い、それ以降の実施予定校も延期となる可能性があります。さらに、中学校1年生の宿泊学習についてですが、10月以降に日帰りを実施することと、内容を変更しているところです。

このほか2学期に行われます運動会や合唱祭等の行事についても、児童・生徒だけでなく、教職員、保護者、地域の方々の感染防止を徹底し、安全を第一に考えた対応を徹底するよう、学校とも十分に連携を図ってまいりたいと思っております。このため、例年とは異なる形での実施とならざるを得ない場合が多くなることが予想されますが、児童・生徒をはじめ、保護者、関係の皆様のご理解を得ながら、進めていきたいと思っております。

私からの報告は、以上でございます。

◇

◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第8、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

まず、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 2点、報告いたします。

7月21日、都立小児総合医療センター主催の多摩地域こども救命センターブロック会議を聴講しました。小児総合医療センターでは、この時点で、RS患者が19名から20名入院しており、うちPICUで3、4人、入院治療をしているそうです。小児では、コロナ・インフルエンザより怖い病気と認識してほしいということです。ほかの中核病院も同様の状況です。

小児のコロナ患者の入院依頼も、この7月21日に23区より8名あり、何とか5名を受け入れたそうです。現在は、主に家族内感染による小児のコロナ患者が急増し、さらに、妊婦のコロナ症例も増え、多摩総合医療センター、武蔵野日赤はほぼ満床で、救急の受入れは困難と報告を受けております。コロナに対応している医療機関は、まさに医療崩壊していると言っておられました。今後、学校内で集団感染が起きてくることを心配しております。

2点目です。7月26日、医療的ケア児支援推進連携会議に出席しました。5月の時点で府中市には56名の医療的ケア児が確認されています。内訳では、小学生が27名、中高生が11名、未就学児が18名で、毎年増加しています。医療的ケア児に対応できる人材の不足など、多くの問題がありますが、実態把握のための調査から始めることとなりました。以

上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 府中市では、児童・生徒一人1台のタブレット端末及び校内の高速ネットワークの環境が整い、各校において、ICTを積極的に活用した授業づくりが進められています。先日、教育委員会事務局から届いた各学校の1学期末の学校だよりを拝読させていただくと、いずれの学校においても、夏休み中にタブレット端末を家庭に持ち帰りますという趣旨の記述がありました。この夏休みには、小中学生がいるご家庭においては、児童・生徒が持ち帰ったタブレット端末を通して、ICTを活用した学習についての話題が広がっていることと拝察いたします。

また、この学校だよりに南町小学校においては、夏休み中に家庭でのICT活用に関する質問や相談ができる自習相談室を開設する旨がありました。これは、通信環境が整わないご家庭への配慮や利用上の質問などに対応できるように開設されたとのこと。先日、お電話で様子を伺ったところ、初年度に当たり細やかな配慮をした中で、実際には1件の対応があったということです。こうした配慮を非常にありがたいなと私は感じております。

また、教育長からご報告がありましたが、一小においては、リモートチャレンジと称して、8月2日と3日に学校から各家庭に短時間の授業配信をする取組がありました。この取組により、万一の臨時休校への備えとなり、ご家庭におけるタブレット端末を生かした学習の促進につながると思います。

こうした南町小や府中一小の取組は、保護者や地域の方々に理解と協力をいただくことにつながり、三者連携によるICT活用をした学びを充実することにつながると思います。

一方、夏休み前に、学校から家庭にタブレット端末を持ち帰らせるためには、諸課題の解決と条件整備には、教育委員会事務局の尽力があつてこそと存じます。さらに、この夏休み中におけるICTにおける成果や課題をしっかりと把握して、一つ一つの課題を解決しながら、ICTを有効活用して、児童・生徒の学びを広げたり深めたりできるようにしていただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 今年は梅雨明けも早く、夏休み早々、水難事故のニュースがとても多かったなという印象で、本市の子供たちも、そういった事故に遭わなければいいなと心配して過ごしておりましたけれども、今のところ、大きな事故やけがもなく、元気に過ごしているようですので、安心しています。2学期、元気な笑顔で登校してきてくれることと期待しております。

また、自国開催となった東京オリンピック、残念ながら、現地に行って観戦とはいきませんでしたけれども、ライブでたくさんの試合をテレビ観戦することができて、日本の選手だけではなく、全競技、全選手から本当にたくさんのことを学べるオリンピックだったのではないかなと、選手のコメントやうれし涙や悔し涙、そういったところから、子供たちもたくさんの何かを学んでくれていたらいいなと感じました。

間もなくパラリンピックが始まりますけれども、府中市ゆかりの選手も多く出られていますし、子供たちがまたそこから様々なことを得てくれるといいなと思いますし、私もテレビの前になりますが、一生懸命応援していきたいなと思っています。

新型コロナウイルスに関しては、感染者が増える一方で心配事ばかりですが、当然守るべきことはよく考えていかなければいけません。2学期を迎えるに当たり、やれない理由ではなく、どうしたらやれるのかという方法を大人が一生懸命前向きに模索しながら、いろいろな学びが得られる学生時代ですので、学校でしか学べないことが学べるような機会を多く作れるような、そんな2学期にできたらいいなと思っております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私は、教育長と平原委員からもありましたが、タブレットのことをまずお話ししたいと思います。

私も学校だよりで持ち帰りについては拝見していました。一方で、このタブレットの持ち帰りには様々な課題があると聞いていましたので、夏休みの家庭学習等での活用の実態や課題については、ぜひまとめていただきたいと思っています。それから、タブレットを活用して、個別最適化された学習、学びを実現するためには、今の不慣れな状態を脱却しなければならず、不慣れな状態を脱却するためにはどう使うかということだと思いますし、タブレットの持ち帰りの実現に向けた課題の洗い出しや対応が必要だと思いますので、ぜひそれはお願いしたいというのが1点目です。

それから2点目、活動報告書にも記載されていますが、7月18日に平和のつどいに参加してきました。講演は、スポーツキャスターで長野オリンピックの入賞者の荻原次晴さんです。荻原さんは、双子のお兄さんが活躍していて、お兄さんと比較されてとても苦しんだということですか、長野で個人6位を獲得した時のことなどを、ユーモアを交えながらお話をしてくださいました。オリンピックだからこそできる内容の話だなと思って、とても感銘を受けました。その講演の後、朗読グループ「八重の会」の方からの朗読があり、平和の尊さを訴える、まさに平和の日の集いにふさわしい内容だと思いました。

この取組を見ながら、平和について府中市がどう考えているのかということをも市民に訴えるとてもいい機会だと思いましたし、同時に市民の側からも、平和について市がどう考えているのかということ把握する絶好の機会になるのではないかと思います。この趣旨にふさわしい内容を、ぜひ今後も追求していただきたいと思いました。

それから、3点目ですけれども、8月27日金曜日から新学期が始まるということが学校だよりで書かれていました。長期休業明けはやはりとても心配です。子供たちの心身の健康状態の把握と適切なケアということが大きな課題で、特に夏休み明けというのは様々な課題が指摘されていて、例えば新聞などでも、つい先日から、この夏休み明けの心身のケアについての特集が組まれたりということもありました。特に、学期の初めに何らかの具体的な策を講じる必要があると思っています。大人は子供の声に耳を傾けて、不安や悩みに寄り添ったり、子供が将来に向けて夢や希望を持てるような、何らかの取組が必要だと思っていましたけれども、昨日、都の教育委員会が「子供輝く@TOKYO」というものを実施するという通知が出されておりました。全都の市町村教育委員会にも発出されていますので、府中市としても、何らかの具体的な取組を行いながら、子供たちが円滑に2学期を進められればなと思っています。

特に、今年度も、昨年度からそうですけれども、先ほどもありました修学旅行にしても、様々な行事ができるかなと思ったらできなくなり、また、できるかなと思ったらできなくな

りという繰り返しですので、やむを得ないといえはやむを得ないことですが、子供たちからすれば一回限りの学校生活ですので、ぜひ、こういったところのケアを進めていただきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。



◎協議 教科用図書（中学校社会科歴史的分野）の採択候補の選定について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第3、協議「教科用図書（中学校社会科歴史的分野）の採択候補の選定について」に移らせていただきます。

令和4年度の教科書採択についてですが、小学校では、全教科・全種目において現在使用している教科書を採択候補といたします。特別支援学級では、毎年採択替えができることから、小学校、中学校それぞれで調査研究のための委員会を組織し、各学校の採択候補があります。また、中学校の教科書についてですが、社会の歴史的分野を除く教科は、昨年度採択した教科書を採択候補としますが、社会の歴史的分野については、新たに検定を通った教科書があります。

今回の採択について、事務局から説明をお願いいたします。

○統括指導主事（菅原尚志君） 令和4年度の教科書採択についてご説明いたします。

まず、小学校の教科書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、令和4年度は、平成31年度に採択し、令和2年度から使用している小学校用教科書と同一の教科書が採択候補になります。

次に、特別支援学級についてですが、特別支援学級では、検定教科書、文部科学省著作教科書のほか、学校教育法附則第9条により検定教科書以外の図書の使用が認められており、特別支援学級では毎年採択替えができることから、小学校、中学校それぞれで調査研究のための委員会を組織し、各学校で採択候補を選定しております。

続いて、中学校の教科書についてですが、小学校と同様に、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、令和4年度は、令和2年度に採択し、令和3年度から使用している中学校用教科書と同一の教科書を採択候補とすることとなります。

しかしながら、社会科歴史的分野の教科書については、教科用図書検定規則第12条の規定による再申請により、令和2年度の文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなった教科書があるため、当該種目の教科書については採択替えを行えることから検討が必要と考え、中学校社会科歴史的分野について調査研究のための委員会を組織するとともに、教育委員の皆様にご検討いただきたく、事前に歴史的分野の教科書及び調査委員会が作成した資料を送らせていただき、内容をご確認いただいているところです。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） ただいま事務局から説明がありましたが、本協議では、令和4年度の社会科歴史的分野の教科書につきまして、どの発行者のものを採択候補とするか、委員の皆様からご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 現在、中学校で使用している教科書について、昨年度、調査研究を実施し、議論を重ねて採択しているわけです。ですから、改めて歴史的分野の教科書8者全てについて議論するのではなく、現在使用している教科書と、新たに発行される教科書と

を比較検討するのがよいのではないのでしょうか。

○教育長（酒井 泰君） 協議方法につきまして、現在使用している教科書と、新たに発行される教科書とを比較検討するとのことでしたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、現在使用している教科書と、新たに発行される教科書とを比較検討により協議を進めてまいります。では、初めに、社会科歴史的分野の調査研究結果について、事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） 社会科歴史的分野の調査研究結果につきましてご報告いたします。社会科では、社会的事象の意味・意義、特色、相互の関連を多面的・多角的に考察することが大切となっており、特に歴史では、子供たちに大きな事象の流れをつかませ、単発的な事象として理解させるのではなく、関連性を持たせて理解させるということが大切であると捉えております。

そのため、調査委員会からは、現在使用している教科書、新たに発行される教科書について、次のとおり報告を受けております。

まず、現在使用している教科書について、「時代の流れに沿って構成されており、持続可能な社会の実現に向けた「現代的な諸課題の解決」に関して系統的に学習できるようになっている」、また各項について、「学習のねらいとなる学習課題と、学習課題解決のための問いが設定されており、見通しをもって学習に取り組めるよう工夫されている」、印刷に関しては「生徒の色覚特性に適応するようにデザインしており、文字も見やすく読み間違いにくいユニバーサルデザインフォントを採用しているという特色がある」との報告がありました。

次に、新たに発行される教科書について、「歴史の流れに即してまとめられていて、各時代の文化をまとめた単元が各節にあるため、文化の移り替わりを系統的に学ぶことができ、「もっと知りたいコラム」や「外の目からみた日本」などが設けられており、多角的な視点から歴史を見ることできるよう工夫されている」、印刷に関しては「写真や図版は明瞭で、振り仮名は全てゴシック体にしており、生徒にとって見やすいよう工夫している特色がある」と報告がありました。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。ございませんか。それでは、各委員よりご意見を願います。

まず、日野委員、願います。

○委員（日野佳昭君） 歴史は、情報が公平につくられているかが大切だと考えております。また、私の場合、学習するとき、写真のように教科書を記憶することがあります。そこで、色遣いや写真など、ページ全体が見やすいかも基準の一つとして見ました。

現在使用している教科書は、初めの学習課題が分かりやすく、資料が多くて見やすいと思いました。また、巻末の年表についても、日本の出来事と世界の出来事との関係が矢印で示されているなど、充実した内容であると思いました。

新たに発行される教科書は、読みやすく、内容も理解しやすく書かれています。特に、コラムの「もっと知りたい」は、個人的にはとても興味深い内容でした。

二者を比較しましたが、現在使用している教科書のほうがよりよいと思いました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 私は、現在使用している教科書をそのまま採択候補とするのがよいと考えます。

まず、現在使用している教科書についてですが、次の5点から推薦します。

1点目です。第1章「歴史へのとびら」には、小学校の学習を振り返って概観し、さらに歴史を深く学習するために「歴史の見方・考え方」などが、分かりやすく丁寧に取り上げられています。

2点目、日本の歴史の背景となる世界の歴史を扱う左ページの下欄には、世紀と日本の時代区分を示す年表が記載されており、常に日本と世界の歴史を関連して学習できるように配慮されています。

3点目、各章の導入には絵図や年表、探究課題、小学校の学習との関連などが見開きページで掲載され、生徒が見通しをもって主体的に課題を探究していけるよう構成されています。また、二次元コードから専用のウェブページで様々な情報を得て活用して、生徒が学校や家庭で学習できるようになっています。

4点目、防災や自然災害に関する歴史について、「日本が直面する課題」として、本文には阪神・淡路大震災及び東日本大震災が取り上げられ、コラム「震災の記憶を語り継ぐ」には日本の震災の歴史年表、「稲村の火」や「東日本大震災の記憶を伝える取組」などが、見開きページで掲載されています。

5点目、最終節「新たな時代の日本と世界」では、歴史学習で学んだことを生かして、平和・環境・資源・食料・感染症などの課題から、グローバル化・情報化社会において、よりよい社会を創る国際協調への重要性を考える構成になっています。

一方、新しく発行される教科書については、神話や幕末・近代の話題を多く取り上げていること、コラムが豊富なことが特徴的だと思いました。

こうして比較してみると、小学校での学びを生かし、中学校への学びに接続していくことを考えると、現在使用している教科書を採択候補とするほうがよいと考えています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私は、現在使用している教科書がよいと考えています。

まず、現在使用している教科書については、各ページともふんだんに写真等の資料があつて分かりやすいこと、また文字が大きめで見やすく、大変読みやすいです。また、各ページに課題等があり、対話学習や資料の読み取り、見方や考え方など、学習を深めることができるところがとてもよいと思っています。また、Dマークのあるページではデジタルコンテンツを活用した学習ができるのですが、デジタルコンテンツの中に、小学校の復習として歴史の人物を当てるクイズなどもあつて、楽しみながら学べるところがよいと思います。

新たに発行される教科書についても、写真が見やすく、内容も充実していると思いましたが、デジタルコンテンツとの関連がないところがとても残念なところを感じました。

よって、現在使用している教科書を、推薦したいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私も、現在使用している教科書を採択候補とするということではないかと思えます。

この歴史的分野についての現行の学習指導要領の主な改訂点を確認してみましたが、まず第一に、グローバル化が進行する社会の中で、我が国の歴史の大きな流れを理解するために、世界の歴史の扱いが一層の充実がされています。第二に、主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や現代につながる政治制度や人権思想の広がりについての学習の充実が図られています。第三に、様々な伝統や文化の学習内容の充実が図られています。さらには、知識及び技能を身につける学習と、思考力、判断力、表現力等を身につける学習を有機的に結びつけて、課題追究的な学習の実現を図ったということも、今回の指導要領改訂の大きな特徴だと私は思っています。

こういった観点から教科書を分析すると、まず現在本市で採択している教科書を見てみたら、各章の導入ページについては、見開き2ページによって構成されています。そして、その時代を象徴する絵や写真の資料とともに、取り扱う時代の我が国の政治や経済等の状況、それから東アジア・欧米などの動向との関連を、小学校の社会科での学習内容との関連を明確にした年表が掲載されています。また、「みんなでチャレンジ」として、資料や年表を活用した問いが設定されています。さらに、各章の探究課題が明示されておりまして、資料活用能力や生徒同士が協働して課題に取り組むことができるような、そんな工夫が見られます。

そして中身です。各項の記述についてですけれども、戦後史の第7章を例にして見てみると、見開き2ページの構成になっています。当該の項で学習する「学習課題」が設定されていることで、ねらいや目標が明確化されています。例えば、この章でいうと、「占領された戦後の日本は、どのような状況だったのでしょうか」という課題が設定されています。

その見開きの右下のページには、「チェック」という欄があって、ここは教科書を読みながら抜き出すことで解答できるレベルの設問、「トライ」という欄は「説明しましょう」という設問によって、思考力、判断力、表現力などの育成ができるような工夫が見られます。例えば、「チェック」の欄では「戦後改革を進めた組織と、その組織の司令官を、本文から抜き出しましょう」、そして「トライ」の欄では、「敗戦後の日本の政治はどのように変わっていったか、次の語句を使って説明しましょう」ということで、語句として「間接統治／非軍事化」とあり、生徒にとっては大変分かりやすい指示になっています。

そして、章末のページですけれども、「もっと歴史」という欄では、地理的分野や公民的分野との関連を明確にしたコラムが掲載されておりまして、歴史的な見方・考え方の育成に資する内容となっています。「基礎・基本のまとめ」という欄では、基礎的な、基本的な用語の理解、導入ページよりもさらに詳細な年表、導入での探究課題の解答に当たってのヒント、こういったことが掲載されておりまして、全体として探究的な学びへの具体的な配慮がなされています。

次に、今回新たに発行された教科書ですけれども、取り上げられている歴史上の人物の数は、現在本市で使用している教科書では503ですが、新たに発行された教科書では773で、はるかに多くの人物が取り上げられています。他の出版社と比較しても最も多く、時代的に見ると、「古代までの日本」と「現代日本と世界」の章で取り上げられている人物の数が多いたことが、この教科書の特徴です。例えば、相澤忠洋、アテルイという人物の名前は、ほかの教科書には掲載されていません。

各章の導入ページですが、1ページ扱いで取り扱う時代を象徴する絵や写真の資料を掲載

するとともに、登場人物紹介コーナーが設けられているのが大きな特徴かと思えます。

各項の記述ですが、戦後史の6章を例に見てみると、やはり、先ほどと同じように、見開き2ページ構成で「学習課題」としての表示はありませんが、例えば「日本の占領はどのように行われたのだろうか」のような、各項の下に学習課題と思われる記述があります。見開きの右下ページには、「チャレンジ」という欄があります。そこには、例えば、「GHQはどのようなねらいで占領政策を行ってきたのか説明しよう」など、学習後のまとめとしての性格を有するものが掲載されています。

章末につきましては、調べ学習のページ、復習問題のページ、時代の特徴を考えるページ、対話とまとめ図のページが設定されています。

以上から、現在本市で使用している教科書は、探究的な学びへの具体的な配慮がよくできておりまして、初任者など、経験の浅い教員であっても、教科書を使用して一定の水準までの指導が可能な作りになっていると思います。

新たに発行された教科書も明確な特徴はありますがけれども、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、昨年度採択し、今年度から新たに使用している教科書を替えなければならないと判断できる積極的な理由は見いだせませんでした。以上です。

○教育長（酒井 泰君） それでは、最後に私の意見を申しあげます。

新たに発行される教科書につきましては、取り上げている人物の数などで比較いたしますと、古代、近代、現代の内容が充実しているのが特徴であると感じました。

また、「もっと知りたいコラム」「人物クローズアップ」「外から見た日本」などの記述が充実しており、歴史的事象を日本の立場からの見方や捉え方を紹介する場面が随所に見られ、日本史に興味があり、日本史の知識がある程度身につけている生徒にとっては、新たな視点から歴史を捉えることができるものとなっていると感じました。

そして、神話に関する記述が比較的多いことから、直接的に府中市と関連させた内容は無いのですが、府中市の歴史に関連する様々な教材の内容との結びつきを感じる生徒もいるのではないかと思います。

次に、現在使用している教科書についてですが、取り上げられている文化遺産が最も多く、日本の歴史を理解し、考える上で、生徒の学習に役立つものと思います。

学習指導要領で示されている、我が国の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解する学習を重視するという観点からは、全体的に、歴史的事象の時期や年代の表し方、歴史の流れの捉え方など、歴史の見方、考え方をしっかりとバランスよく押さえて記述されていると思いました。

また、学習の振り返りとして「基礎基本のまとめ」「探求のステップ」を示しておりますが、特に「基礎基本のまとめ」のところでは、問題形式の記述に必ず年表を付けて、生徒が現在学んでいる時代を認識するとともに、世界的な広がりの中で日本の歴史を理解できるように工夫されていると思います。

さらには、「まとめの活動」として、単元ごと、様々な学習の形態、学習のまとめの工夫が例示されており、生徒の学習活動の充実とともに、教員による指導の工夫を導き出すことができるものとなっていると思います。

以上を総合いたしまして、日本史と世界史の結びつき、時代的なバランス、多種多様な学

びの実現に資するという観点から、現在使用している教科書を採択候補とするのがよいと考えています。以上です。

それでは、社会科歴史的分野についてですが、今の教育委員の皆様のご意見は、全員、現在使用している教科書を採択候補とするという意見であったと思います。引き続き、現在使用している東京書籍の教科書を採択候補として議案を提出してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) ただいま協議した内容をもとに、事務局が議案を用意いたしますので、一旦定例会を中断いたしまして、15分程度の休憩といたします。再開は、この会場の時計で午後3時55分としたいと思います。よろしくお願いいたします。

午後3時36分中断



午後3時51分再開



◎第33号議案 令和4年度使用教科用図書の採択について

○教育長(酒井 泰君) それでは、定例会を再開いたします。

日程第4、第33号議案の審議に入ります。事務局より、議案の配付をお願いします。

それでは、議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(酒井 泰君) 説明をお願いします。

○統括指導主事(菅原尚志君) それでは、第33号議案「令和4年度使用教科用図書採択について」、ご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき提出するものでございます。それでは、議案書の裏面をご覧ください。

まず、小学校用教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第15条の規定に基づき、今年度につきましては、全教科、全種目において、別紙1のとおり、現在使用している小学校用教科書と同一の教科書を採択候補として挙げさせていただきます。

次に、中学校用教科書につきましては、先ほどの協議の結果、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第15条の規定に基づき、今年度につきましては、別紙2のとおり、全教科、全種目において、現在使用している中学校用教科書と同一の教科書を採択候補として挙げさせていただきます。

最後に、小学校及び中学校の特別支援学級教科用図書採択についてご説明申し上げます。学校教育法附則第9条により、特別支援学級では、検定教科書以外の図書の使用が認められており、特別支援学級では毎年採択替えができることから、小学校、中学校それぞれで調査研究のための委員会を組織し、検討してまいりました。

まず初めに、中学校特別支援学級の教科用図書についてご報告いたします。府中第一中学校、府中第二中学校及び府中第四中学校におきましては、全て検定教科書を選定候補とするとの報告を受けております。そのため、全教科、全種目において、別紙2の中学校で採択された教科書と同一の教科書を採択候補として挙げさせていただきます。なお、検定教科書を

使用する場合には、生徒の理解度や進度に差があるため、生徒の興味関心や学習の定着度を十分に配慮した補助資料などを活用し、個々の状況に合った学習指導を行うこととしております。

続きまして、小学校特別支援学級の使用教科書につきましては、昨年度に引き続き、府中市の小学校において採択されている文部科学省の検定本、それから文部科学省発行の著作本、東京都教育委員会が作成している「特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書（一般図書））」に掲載されている図書を併用して、これらの中から、各学校が児童の実態を踏まえるとともに、内容、構成、分量、表記などの観点で調査されました東京都教育委員会の調査研究資料を参考にして採択候補を選定しております。各学校の採択候補は、別紙3の一覧のとおりでございます。

なお、東京都教育委員会発行の「特別支援教育教科書調査研究資料」に記載されていない一般図書については、各学校からの希望はございませんでしたので、併せてご報告いたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

何かご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第33号議案「令和4年度使用教科用図書の採択について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

それでは、ここで定例会を中断いたします。恐れ入りますが、傍聴者及び説明員などの関係者以外はお退室をお願いいたします。

午後3時59分中断

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

午後4時00分再開

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第34号議案 府中市立学校校長の東京都教育委員会への任命内申について

（非公開会議により非公開）

○教育長（酒井 泰君） それでは、これで令和3年第8回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

午後4時03分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

令和3年11月18日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

日野 佳昭